

令和 7 年度「若年技能者人材育成支援等事業」実施計画及び進捗状況

(第 1 回連携会議)

(令和 7 年 5 月末日現在)

実施計画	進捗状況
1. ものづくりマイスターの認定、登録に関する業務	
(1) ものづくりマイスターの開拓 ものづくりマイスター制度の周知と人材の掘り起こしを行うため、関連企業・団体の訪問等により、ものづくりマイスター候補者に係る情報収集等を行います。 【企業等訪問回数】 5 回以上/月 【ものづくりマイスター新規認定数】 7 人 ※指定試験機関が実施する技能検定 (ブライダルコーディネーター、レストランサービス、ビルクリーニング) を除く また、過去 3 年間に活動実績のない、ものづくりマイスター等に対しては、引き続きものづくりマイスターとして活動する意志があるか否かを確認し、活動の意志がある場合には、センターが作成・提供する最新版の教材や事例集等の情報提供を行い、活動継続する意思がない又は活動継続が困難である等のものづくりマイスターについては、登録解除の手続きを行うとともに、ものづくりマイスターデータベースの記録の削除も併せて行います。	
(2) ものづくりマイスターへの説明 認定を受けた、ものづくりマイスターに対して、ものづくりマイスター認定制度の趣旨、実技指導・ものづくりの魅力発信等の重要性を説明し、実技指導等に当たる前に指導技法等講習を受講する必要がある旨を周知します。	

(3) 申請書類等のとりまとめ ものづくりマイスター等の認定申請を行う者に対して、申請書類作成時におけるアドバイス等の援助・候補者の申請書類の確保等を行い、取りまとめたうえで、定期的に認定機関へ取次ぎ、認定証書の交付等を行います。	
(4) ものづくりマイスターに対する研修 新たに認定されたものづくりマイスターに対して、センターが作成・提供する教材等を積極的に活用して実技指導の結果報告の作成方法等を含む指導技法講習等を訓練施設指導員等が講師となり行います。 【実施時期】 令和7年4月～令和8年3月 【実施場所】 沖縄本島及び離島 【実施回数】 3回程度 【研修内容】 ①指導技法の習得・向上 ②個人情報保護・ハラスメントの防止 ③若年者等との接遇等の知識	
【事例発表・意見交換会への参加】 センター主催「事例発表・意見交換会」への参加推奨を、ものづくりマイスターに対して行います。	
2. ものづくりマイスターの活用に係る業務	
(1) 若年技能者の人材育成に係る相談・援助等	
沖縄県地域技能振興コーナーに相談窓口を設置し、ものづくりマイスターの認定申請等に係る相談、ものづくりマイスターの活用に関する相談、その他の相談・援助を行います。	
(2) ものづくりマイスターの派遣による指導の実施	
ア. 派遣対象企業等・指導対象者 中小企業や工業高校等から若年技能者に対する実技指導の要請を受け、要請者の要望・課題等を的確に把握し、適任のものづくりマ	

イスターの派遣をコーディネートするとともに、他都道府県の指導記録も参考にしながら効果的な内容となるよう努めます。また、技能競技大会課題、過去の技能検定課題等を積極的に活用した実技指導を行い、技能競技大会の参加、技能検定の受検を促進します。

さらに、指導経験の無いものづくりマイスター等については、経験豊富なマイスターと組み合わせて派遣指導を行うなど効率的に努めます。

【実施内容】

技能検定・技能五輪全国大会のうち製造業及び建設業に該当する職種、IT関連職種による実技指導を下記①～④のとおり行います。

【実施時期】 令和7年4月～令和8年3月

★マイスター活動人日①～④の合計

= 2, 100人日

① 中小企業

新規・転職入職者等の若年労働者に対して、即効性がありかつ質の高い実践的な実技指導を行います。

【実施時期】 令和7年4月～令和8年3月

【実施回数】 年間3コース（1日～20日）

【派遣目標】 150人日

② 業界団体

能力開発や人材育成について困っている業界団体に対して、ものづくりマイスターを派遣しての実技指導を行います。

【実施時期】 令和7年4月～令和8年3月

【実施回数】 年間2コース（1日～20日）

【派遣目標】 50人日

③ 工業高等学校等学校

工業高等学校等学校については、今までもものづくりマイスターを派遣しての実技指導を行っていない学科の担当者に対し、実技指導に対する興味を得られるよう内容を十分に理解してもらい積極的に、ものづくりマイスターを派遣しての実技指導を行います。

【実施時期】 令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月

【実施回数】 年間 25 コース（1 日～10 日）

【派遣目標】 1,800 人日

④ 指定試験機関が実施する技能検定職種

中央技能振興センターが各職種の知り得た情報等を提供して頂き、その情報等を踏まえてものづくりマイスターの申請や派遣指導のコーディネートを行います。

ブライダルコーディネート

【実施時期】 令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月

【実施回数】 年間 2 コース（1 日～5 日）

【ものづくりマイスターの新規認定数】 1 名

【派遣目標】 20 人日

レストランサービス

【実施時期】 令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月

【実施回数】 年間 5 コース（1 日～10 日）

【ものづくりマイスターの新規認定数】 2 名

【派遣目標】 50 人日

ビルクリーニング

【実施時期】 令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月

【実施回数】 年間 2 コース（1 日～5 日）

【ものづくりマイスターの新規認定数】 1 名

【派遣目標】 30 人日

◆別添資料 1

(3) 若者に対する「ものづくりの魅力」発信

【実施時期】 令和7年4月～令和8年3月
★マイスター活動人日ア、イ、ウの合計
＝1,905人日

ア. 地域若者サポートステーション事業の 支援対象者に対する「ものづくりの魅力」発信の実施

地域若者サポートステーション事業の支援対象者の職業的自立支援のため、サポステから相談・支援要請があった際、「ものづくりの魅力」を十分に認識してもらい就労に向けた支援を行うために、積極的にものづくりマイスターの派遣を行います。

【実施時期】 令和7年4月～令和8年3月

【実施回数】 2施設×1日

【派遣目標】 5人日

イ. 小中学校等の児童・生徒に対する「ものづくりの魅力」発信の実施

技能の魅力、技能者の役割等を伝えるため、小中学校等へものづくりマイスター等を派遣して、中央技能振興センターが作成する小中学生向けの教材及びマニュアル等を活用した講義を行います。

また、ものづくりマイスターの持つ高い技能を生徒、その教師及びその保護者に伝えるため、製作実演を行い、ものづくりの魅力を体感させるために、ものづくり体験教室を併せて行います。

【実施時期】 令和7年4月～令和8年3月

【実施回数】 20校～25校

【派遣目標】 1,500人日

◆別添資料2

ウ. 公民館・集会所等の公共施設又はショッピングモール等民間施設のイベントエリア等における「ものづくりの魅力」発信の実施 技能の魅力、技能者の役割等を伝えるため、公民館・集会所等の公共施設又はショッピングモール等民間施設のイベントエリア等へものづくりマイスターを派遣して講義・製作実演を行います。また、ショッピングモール等民間施設では、地産材や地域材などを活用した親子参加型の、公民館・集会所等の公共施設では、高齢者と子供と一緒に、ものづくりを行うことができる「ものづくり体験教室」を併せて行います。 【実施時期】 令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月 【実施回数】 年間 2 会場程度 【派遣目標】 4 0 0 人日	◆別添資料 2 - 1
(4) 熟練技能者等による派遣指導及び「ものづくりの魅力」発信事業の実施	
【実施時期】 令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月 ★熟練技能者活動人日ア、イ、ウ、エの合計 = 3 5 5 人日 ものづくりマイスターの対象分野に該当しない職種の実技指導、「ものづくりの魅力」発信事業の要請を中小企業・工業高校等から受けた場合、熟練技能者等の派遣により実技指導等を行います。 ア 熟練技能者等を派遣した実技指導の実施 【実施時期】 令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月 【実施回数】 年間 2 コース（1 日～5 日）	

【派遣目標】 50人日 イ 地域若者サポートステーション事業の支援対象者に対する「ものづくりの魅力」発信の実施 【実施時期】 令和7年4月～令和8年3月 【実施回数】 2施設×1日 【派遣目標】 5人日 ウ 小中学校等の児童・生徒に対する「ものづくりの魅力」発信の実施 【実施時期】 令和7年4月～令和8年3月 【実施回数】 5 【派遣目標】 200人日 エ 公民館・集会所等の公共施設又はショッピングモール等民間施設のイベントエリア等における「ものづくりの魅力」発信の実施 【実施時期】 令和7年4月～令和8年3月 【実施回数】 年間2会場程度 【派遣目標】 100人日	
3. 地域における技能振興事業の実施	
(1) 技能五輪全国大会の予選の実施等	
ア 技能五輪全国大会の予選の実施 次代を担う青年技能者に努力目標を与えるとともに、若年者に優れた技能を身近にふれる機会を提供するなど、技能の重要性、必要性をアピールし、技能尊重気運の醸成を図ることを目的とした技能五輪全国大会の地方予選を実施します。 また沖縄県における2級技能検定実技試験受験手数料の額を参酌して、予選会の参加者より参加手数料を徴収します。	◆技能五輪全国大会予選の実施◆ 【職種】 レストランサービス 【日時】 令和7年5月17日（土） 【場所】 沖縄職業能力開発大学校 【参加人数】 6名 【職種】 日本料理 【日時】 令和7年5月25日（日） 【場所】 沖縄調理師専門学校 【参加人数】 3名

【実施職種（３職種２０名）】 ・日本料理 ５名 ・洋菓子製造 ５名 ・レストランサービス １０名 【実施期間】 第１四半期（４月中旬～５月中旬） 【参加手数料】 ９，２００円	
イ 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加を促進するため、中小企業・教育訓練機関等に所属する参加選手と指導者の旅費と工具運搬費の助成を行います。 ① 第２０回 若年者ものづくり競技大会 （香川県） 【職 種】 ７種類 【選 手】 ２０名 【指導者】 １４名 （令和６年度の実績） 【６職種】 選手１８名 指導者１２名 【入賞者】 ４名 （敢闘賞） ・メカトロニクス（１チーム２名） ・ロボットソフト組込み（１チーム２名） ② 第６３回 技能五輪全国大会（愛知県） 【職 種】 ８種類 【選 手】 ２２名 【指導者】 １４名 （令和６年度の実績） 【７職種】 選手２０名 指導者１２名 【入賞者】 ８名 （金 賞） ・レストランサービス １名	① 第２０回 若年者ものづくり競技大会 【期間】 令和７年８月３日～８月４日 【開催地】 香川県 他 【主会場】 あなぶきアリーナ香川 他 ◆別添資料３ ② 第６３回 技能五輪全国大会 【期間】 令和７年１０月１７日～２０日 【開催地】 愛知県 他 【主会場】 愛知県国際展示場 他

(銀 賞) ・日本料理 1名 (銅 賞) ・レストランサービス 3名 (敢闘賞) ・レストランサービス 1名 ・フラワー装飾 2名	
(2) 卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援	
社会一般に技能尊重の気風を浸透させ、青少年が技能労働者の道に入職することを促進するため、『令和7年度の卓越した技能者』被表彰者の技能を紹介するためのコンテンツの作成支援を行い、取材結果をセンターに提出します。	
(2) 「地域発！いいもの」応援事業及びグッドスキルマーク事業の休止に伴う対応	
「地域発！いいもの」応援事業及びグッドスキルマーク事業の認定を受けた事業者から認定内容の変更・廃止等の相談を受けた際は、センターに問い合わせるように伝えます。	
4. 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営について	
(1) 連携会議の設置 沖縄県、地方公共団体、経済団体等をメンバーとする連携会議を開催します。 【連携会議の構成 13団体】 ① 沖縄県（商工労働部 労働政策課） ② 沖縄県（土木建築部 技術・建設業課） ③ 沖縄県教育庁（県立学校教育課） ④ 沖縄労働局（職業安定部 訓練課） ⑤ 一般社団法人沖縄県技能士会連合会 ⑥ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 ⑦ 公益社団法人沖縄県工業連合会 ⑧ 一般社団法人沖縄県建設業協会 ⑨ 沖縄県商工会連合会	

⑩ 沖縄県商工会議所連合会 ⑪ 沖縄県中小企業家同友会 ⑫ 一般社団法人ものづくりネットワーク沖縄 ⑬ 株式会社沖縄建設新聞	
(2) 連携会議の開催 年度当初に本県産業特性、就業構造等を踏まえた、ものづくりマイスター等の派遣や技能振興の取組み、事業実施に当たっての連携・協力の在り方の方針決定、年末に事業実施状況・事業の統括を行います。 【開催回数】年2回開催（5月、12月）	第1回 連携会議 【開催日】令和7年6月12日（木） 【場 所】那覇地域職業訓練センター
(3) 労働局との連携 5月上旬を目処に沖縄労働局職業安定部を訪問し、担当者と相談の上、実態に沿った取組みを検討し、ものづくりマイスター制度を周知します。 沖縄労働局との連携で地域産業の振興や新たな産業の創出を目指し、地域経済や雇用の安定に努めます。	
5. 全国斉一的な事業展開の担保	
ものづくりマイスターの活動数に係る目標をより高く達成するために、センターと密接に連携し、円滑に全国斉一的な事業展開を図るため、全国会議やブロック会議に積極的に参加し、業務方針確認・徹底、実施のノウハウ向上・共有を図る。	「若年技能者人材育成支援等事業」に係る全国会議（WEB会議Zoom方式） 【開催日】令和7年4月23日（水） 【場 所】那覇地域職業訓練センター
目標（成果目標）	
(1) ものづくりマイスターの実技指導を利用した企業・業界団体又は教育訓練機関の満足度 目標値90%以上	

(2) ものづくりマイスターの実技指導の内容を理解し、今後に生かせるとした受講者の割合 目標値 90 % 以上	
(3) ものづくりマイスターの授業等への講師派遣を利用した学校の満足度 目標値 90 % 以上	
(4) ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機となった割合 目標値 90 % 以上	
目標（活動目標）	
ものづくりマイスターの活動数については、これまでの各種事業をとおした活動の中で、技能検定並びに技能競技大会の関係企業、業界団体及び教育関係機関等とのネットワーク及び他都道府県の情報も参考にしながら効果的な内容となるように努めます。 【ものづくりマイスターの活動数】 4, 000 人日	